

第 3 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 2 年 9 月

北 広 島 市

令和2年第3回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、本市におきましては、これまで、国の交付金等を活用し、緊急支援や感染症の長期化対策、回復に向けた取組等を実施しているところであります。

PCR検査センターにつきましては、北海道からの委託を受け、北広島医師会との連携により、発熱等のため医師からPCR検査が必要と判断された方と陽性患者の濃厚接触者に特定された方を対象に、完全予約制によるドライブスルー方式で9月1日から検体の採取業務を行っております。

現在のところ、週3日間開設し、1日10名までの検査を可能としており、開設場所はプライバシー保護の観点から非公表としているところであります。

次に、市民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金につきましては、本年5月8日から8月19日まで申請を受け付け、給付対象総世帯数28,051世帯に対し、これまで27,899世帯へ5,807,800,000円を給付したところであります。

次に、店舗等の休業等に取り組む事業者を対象とした休業協力支援金につきましては、これまで148事業者に対して31,100,000円を給付したところであります。

次に、観光版プレミアムチケットにつきましては、8月25日から北広島市観光協会において、1冊5,000円で販売する10,000円分のチケット5,000冊の販売を開始したところであります。

次に、プレミアム付商品券につきましては、9月15日から北広島商工

会において、1冊10,000円で販売する13,000円分の商品券40,000冊の購入申込みの受け付けを開始し、10月28日から11月30日まで市内郵便局での販売を予定しているところであります。

次に、新生児臨時定額給付金につきましては、追加支援といたしまして、対象を令和3年4月1日までに生まれた子どもに拡大し、一人10万円を給付してまいりたいと考えております。

また、新たに、市内の保育所や学童クラブ等の施設に従事する職員に対し、緊急事態宣言中においても市民生活を支えるため、児童の保育等を継続的に担っていただいたことに対する慰労として、一人5万円を給付する児童福祉施設等従事者慰労金給付事業や介護施設における換気設備設置に係る経費への補助等を行なってまいりたいと考えており、本定例会において、必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたっては、企業や市民の皆様から、マスク・消毒液等の物品や寄附金をいただいております。ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、感染拡大防止のため、活用させていただきます。

また、医療従事者の皆様におかれましては、大変厳しい環境の中、感染症対応に真摯に向き合っていていただいておりますことに感謝申し上げます。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況、地域経済や市民生活への影響を見極めながら、市民の皆様の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

市民の皆様には、「新しい生活様式」や「北海道スタイル」の実践により、感染拡大防止のための取組を徹底していただきますようお願いいたします。

2 平成30年北海道胆振東部地震への対応について

次に、平成30年北海道胆振東部地震への対応についてであります。地震発生から、今日6日で2年が経過いたしました。

改めて、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、本市におきましては、多くの団体、個人、企業から、寄附金や義援金など、温かいご支援をいただきまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

大曲並木地区の復旧、復興状況につきましては、みなし仮設住宅におきまして、被災時には24世帯49名の方々が避難生活を送られておりましたが、これまでに7世帯15名が退去され、新たな生活をスタートされたところであります。

また、地区全体の安全性を確保するため、被害状況に応じた復旧対策工事を進めているところであり、擁壁のある高台エリアでは、本年10月末の完成を目指し宅地耐震化対策工事を行っているほか、地区全体の地下水位を低下させる工事や大曲川の復旧工事にも着手しているところであります。

今後につきましても、引き続き、被災された方々の生活の再建と被災地の復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

3 北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想の推進について

次に、北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想の推進についてであります。 「エスコン フィールド HOKKAIDO」につきましては、掘削工事が終盤に差し掛かり、基礎躯体工事が始まっており、現在は、約400名の作業員の方が、現場での建設作業に励んでおられます。

JR新駅につきましては、来場者の利便性向上や北海道ボールパークFビレッジ及び周辺エリア一体における価値と魅力の向上につながるものとして期待されることから、7月6日にJR新駅設置に関する請願書をJR北海道に提出し、今後、費用面や資金調達の方法なども含め、具体的な検討を進めてまいります。

JR北広島駅につきましては、ホームの延伸、駅事務室や窓口などの改修にかかる工事が10月から始まります。この他、自動改札口の移設及び増設等も含め、令和4年9月まで改修工事が行われる予定となっております。

ボールパークに伴う周辺道路や上下水道の整備につきましては、市の発注により現在16件の工事が進められており、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続き、事故の無いよう万全を期してまいります。

8月7日には、本市と近隣14市町村で構成される「北海道ボールパーク圏域連携勉強会」を開催し、今年度の広域連携に関する取組の方向性について意見交換を実施したところでありますが、予定しておりました食や周遊に関するプレ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期することとしたところであります。

また、8月24日から26日までの3日間、エルフィンパーク交流広場において、ボールパーク推進期成会が「ボールパークトークセッション」を開催したところであります。

市内外で働く方や学生に参加していただき、2023年に開業するボールパークについてそれぞれの思いを語り合っていたくなど、開業後の本市の未来につながる取組となったところであります。

今後につきましても、球団や関係機関との協議を行い、開業に向けた各種整備を進めてまいります。

4 市道大曲楸山線の農場橋の供用開始について

次に、市道大曲楸山線の農場橋の供用開始についてであります。平成25年度から事業に着手し、本年8月6日に農場橋を含む約260メートル区間の供用を開始したところであります。

これまで、JR千歳線を跨ぐ農場橋につきましては、幅員が3.6メートルと狭隘で、車両交互通行となっておりますが、本整備により、対面通行が可能となり、交通安全の向上など道路網の充実が図られたものと考えております。

5 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。石狩農業改良普及センター発表による8月15日現在の状況は、平年と比較して気温がやや高めに推移していることに加え、適度な降水量にも恵まれていることから、平年並み、もしくはやや早い生育となっており、順調に推移しているところであります。

6 令和2年4月から令和2年6月までにおける寄附について

次に、令和2年4月から令和2年6月までにおける寄附についてですが、現金による個人・企業等からの寄附につきましては、9件、4,530,832円、「ふるさと納税」につきましては、1,447件、19,063,000円となり、合計で1,456件、23,593,832円の寄附をいただいたところであります。

また、物品の寄附につきましては、マスクや消毒液、学校図書など23件となっております。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。